

平成 23 年 1 月 8 日

北陸電子株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を行う為、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの 2 年間

2.内容

目標 1. 諸制度の周知徹底

平成 22 年 6 月施行の〔育児介護休業等規程〕に基づく下記制度の周知を図る。

- ・ 3 歳に満たない子を養育する為「所定外労働の免除」
- ・ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する為の「時間外労働の制限」「深夜労働の制限」

「対策」

- ・ 「育児介護休業等規程」の従業員用簡易パンフレットを作成し周知を図る。

目標 2. 多様な働き方への選択肢の導入

- ・ 柔軟な勤務時間の対応（育児・介護規程での短時間勤務の周知徹底、始業、終業の繰上げ、繰下げなど）

「対策」

平成 23 年 9 月まで 具体的なニーズの聞き取り

平成 23 年 10 月から 詳細について検討

平成 24 年 4 月 導入予定

目標 3. 年次有給休暇の取得推進

- ・ 有給休暇の取りやすい職場環境づくりを図る。

「対策」

- ・ 平成 23 年 4 月から 平成 23 年 9 月まで有給休暇の取得状況の把握
- ・ 平成 23 年 10 月から 計画的な有給休暇取得に向けて研修
- ・ 平成 24 年 4 月から 有給休暇取得予定表の掲示、取得状況のとりまとめ等による取得促進のための取組みの開始